



支払基金からのご案内

社会保険診療報酬支払基金京都審査委員会事務局
令和7年4月号

令和7年4月

令和7年5月

① 診療（調剤）報酬請求書等の受付

オンライン請求利用可能期間 (土・日・祝日も送信可能です)	5日(土)～7日(月) 8:00～21:00 8日(火)～10日(木) 8:00～24:00					5日(月・祝)～7日(水) 8:00～21:00 8日(木)～10日(土) 8:00～24:00				
	「請求確定」は10日までにお願いします。 ASP結果の訂正は、12日の21時までにはお願いします。									
電子媒体・紙レセプト受付日	6日 (日)	7日 (月)	8日 (火)	9日 (水)	10日 (木)	6日 (火・祝)	7日 (水)	8日 (木)	9日 (金)	10日 (土)
	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	○：開所 ×：閉所 受付時間：9:00～17:30 郵便等により提出される場合は、10日までの必着をお願いします。									

② 紙帳票の発送予定日（電子媒体又は書面による請求の医療機関等）

増減点連絡書等	4月4日(金)	2月診療分	5月1日(木)	3月診療分
当座口振込通知書	4月4日(金)	1月診療分	5月1日(木)	2月診療分

③ データ提供日（オンライン請求医療機関等）

対象帳票	ダウンロード 可能期間	提供日	診療月	提供日	診療月
振込額明細等	3 か月	4 月 15 日（火）	2 月診療分	5 月 15 日（木）	3 月診療分
当座口振込通知書等 (CSV)		4 月 23 日（水）		5 月 22 日（木）	
当座口振込通知書等 (PDF)					
返戻レセプト		12 か月		4 月 5 日（土）	
再審査等返戻レセプト					
増減点連絡書等 (CSV)					
支払関係帳票（PDF）					

オンライン請求システムからのダウンロードのお願い

返戻レセプト等は配信から3か月間ダウンロードが可能となりますので、早期にご確認願います。
なお、増減点連絡書等(GSV)と支払関係帳票(PDF)は12か月間ダウンロードが可能です。

④ 当月請求レセプトの取下げ期限日 ※審査事務担当者宛て、電話によりご依頼ください

電子レセプトで請求した場合	4月17日(木) 受付時間 9:00～17:30	5月20日(火) 受付時間 9:00～17:30
紙レセプトで請求した場合	4月15日(火) 受付時間 9:00～17:30	5月15日(木) 受付時間 9:00～17:30

⑤ 特定健診・特定保健指導データの送信（提出）締切日

オンライン	4月7日(月) 利用時間 9:00～21:00	5月7日(水) 利用時間 9:00～21:00
電子媒体	4月7日(月) 利用時間 9:00～17:30	5月7日(水) 利用時間 9:00～17:30

⑥ 支払予定日

診 療 （ 調 剤 ） 報 酬 等		4 月 22 日（火）	2 月診療分	5 月 21 日（水）	3 月診療分
特定健診・特定保健指導費					
出産育児一時金等	正常分娩（10 日提出）	4 月 4 日（金）	3 月提出分	5 月 7 日（水）	4 月提出分
	正常分娩（25 日提出）	4 月 22 日（火）		5 月 21 日（水）	
	異常分娩				

支払基金ホームページに京都府の情報を掲載しています。

「支払基金からのご案内」「京都審査委員会事務局からのお知らせ」「医療費助成事業の事業内容」 など

◆トップページ → 都道府県情報 → 日本地図または都道府県一覧の「京都府」よりご覧いただけます。

支払基金ホームページに支払基金が受託している医療費助成事業を掲載しています。

◆トップページ → 診療報酬等の請求・支払 → 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業

経過措置医薬品情報の掲載ページの変更について

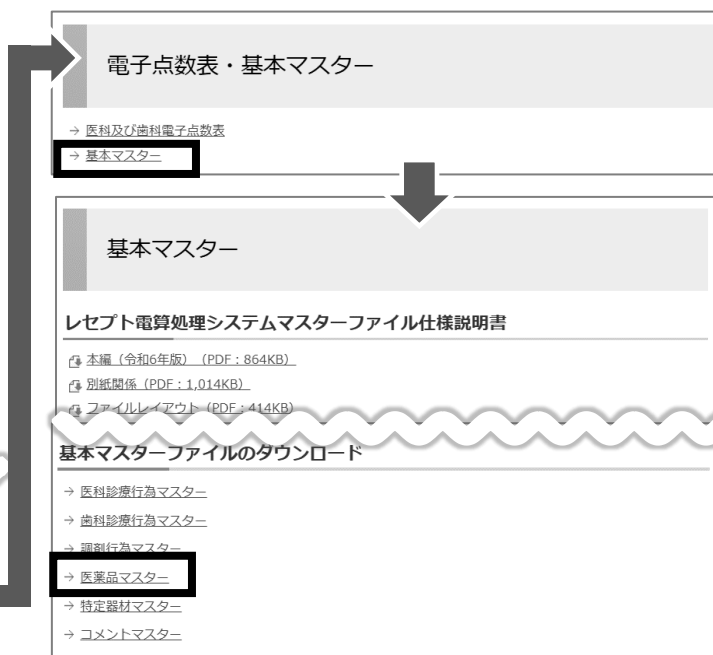
支払基金ホームページに掲載している「経過措置医薬品情報」につきまして、掲載ページ及び内容の一部を変更しましたのでお知らせします。

なお、令和7年3月31日限りで廃止とされた経過措置医薬品の情報を確認される際には、変更後の掲載ページの「経過措置年月日又は商品名医薬品使用期間一覧」をご活用いただくようお願いいたします。

変更後

◆トップページ→診療報酬等の請求・支払→電子点数表・基本マスター→基本マスター→医薬品マスター

【基金 HP トップページ】



「近畿ブロック取決め事項」のホームページへの掲載について

今般、近畿ブロックにおける審査上の取扱い(内科1事例・外科7事例・その他3事例・歯科1事例:令和7年4月1日付)を支払基金ホームページへ掲載しましたのでご案内いたします。

支払基金ホームページ/都道府県情報/京都府/近畿ブロック/近畿審査事務センター(大阪センター)

医療機関等照会連絡先について

このたび、令和7年4月から一部の医療機関等の審査事務担当者を変更しました。

支払基金ホームページに医療機関等照会連絡先(問い合わせ先)を登載しています。医療機関コードを入力し検索いただくと担当者と照会連絡先が表示されますので、ご照会の際にご活用ください。

※代表電話番号におかけ頂いた場合、転送等に時間がかかることがあります。



支払基金 HP トップページ→ 医療機関等照会連絡先(問い合わせ先)検索



発行所 社会保険診療報酬支払基金京都審査委員会事務局
〒615-0054 京都市右京区西院月双町 36 番地
TEL 075-312-2400 (代表)
FAX 075-312-4980

発行 令和7年4月1日